

第 号
年 月 日

（保険医療機関名）開設者 様

奈良県知事

選定通知書

奈良県ギャンブル等依存症専門医療機関及びギャンブル等依存症治療拠点機関選定要綱第6条の規定に基づき、下記のとおり〔専門医療機関・治療拠点機関〕に選定します。

記

保険医療機関の名称	
保険医療機関の所在地	
留意事項	・選定の対象となる依存症を明示することで、依存症専門医療機関又は依存症治療拠点機関であることを広告することができます。 ・要綱第9条の規定に基づき、選定を解除することがあります。また、選定基準を満たさなくなった場合は、速やかに辞退届（様式第4号）を提出しなければなりません。 ・専門医療機関にあっては、依存症の診療の実績について、奈良県に報告しなければなりません。